

議事録

1. 会議の名称 第1回池田市保健福祉総合センター指定管理者選定・評価委員会
2. 開催日時 令和3年7月30日（金）午前11時～午後0時10分
3. 開催場所 池田市保健福祉総合センター 2階 研修室2-1
4. 出席者 委員：正野会長、佐野職務代理人、酒井委員、水越委員、
藤井委員
事務局：福祉部 綿谷、高齢・福祉総務課 楠田、落合、塩田
5. 議題 議題1 会議の公開について
議題2 今までの経緯及び今後のスケジュールについて
議題3 指定管理者の管理運営に関する評価シートについて
議題4 評価
議題5 募集要項（案）、業務仕様書（案）等について
議題6 選定評価基準（案）について
6. 議事経過

○会長の選出

正野委員を会長に選出。佐野委員を会長の職務代理人に指定。

◆議題1 会議の公開について

事務局：池田市みんなでつくるまちの基本条例第18条（池田市審議会等の会議の公開に関する指針）に基づく審議会等に該当するため、事務局としては、あらかじめ「全部公開」とさせていただく。ただし、「池田市保健福祉総合センター指定管理者選定・評価委員会の会議の公開に関する要領」の第2条に「会議の会長が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。」とある。指定管理者の「評価」にあたる「議題3. 指定管理の管理運営に関する評価シート」及び「議題4. 評価」について、要領第2条に規定されている「池田市情報公開条例7条」の第3号「市の内部における審議に関する情報であって、公にすることより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため非公開としたい。

会長：事務局より「議題3」及び「議題4」が非公開の条件に該当することですので、指定管理者の適正な評価を行うため、「議題3、議題4」については非公開とするがよいか。

委員：異議なし。

事務局：本日の傍聴者は0名なので、このまま委員会を進行する。

◆議題2 今までの経緯及び今後のスケジュールについて

事務局：センターは平成21年4月に供用開始。センターの設置目的は、市民の相互の交流及び自主的な活動の場並びに市民の健康増進及び保健サービスの拠点とするとともに、福祉サービス及び子育て支援の推進に資することで、供用開始より平成29年3月までは市の職員を配置して管理運営を行ってきた。平成29年4月より池田市社会福祉協議会が指定管理者として運営し、来年の3月31日で5年間の期間満了を迎えるため、今年度が令和4年度から5年間の指定管理者を選定する年。スケジュールは、本日の委員会で承認の後、公募の告示が8月2日、その2週間後から公募期間を1ヶ月設け、その後、10月中旬ごろに第2回の選定委員会を開催行う予定。そこで選定した結果を、12月議会に上程し、承認を頂き、令和4年4月から指定をする。

◆議題3 「指定管理者の管理運営に関する評価シートについて」

委員：アンケートを取っていないとのことだが、アンケートを取る計画があったのか。

事務局：仕様書の中にアンケートを取るものの記載がある。当課としても確認が必要だったが、実際出来ていなかったもので、「B」評価とした。

委員：アンケートが取りにくいのか。

事務局：利用書等にアンケート欄を加えるなど考えてみる。

委員：休憩スペースなどにアンケートを置いておけばいいのでは。

事務局：声のポストのようなものも含め、出来るようにしていきたい。

委員：収入は、管理料収入のみだが、色々な事業しているが、無料か。

事務局：事業は、無料で行っている。

委員：指定管理前までは、10万人のユーザーでは無かったという事だが、指定管理になってから、10万人を超えたということか。

事務局：以前は9万人ぐらいだった。

委員：今はコロナ禍で減少しているということか。

事務局：その通り。

○保健福祉総合センター見学

◆議題4 「評価」

委員：アンケートが実施されていないのは気になるが、「優」でいいと思う。

委員：「優」でいいと思う。

委員：今、見ていただいたとおり、センターをワクチン接種会場にしており、貸館業務も一時停止している。この点では、管理者している社会福祉協議会に大変迷惑をかけており、評価しているところでもある。この会場では、スムーズにワクチン接種も出来ており、その点も評価できる。

委員：私も「優」でいいと思う。自主事業も行われており、今回の利用者の減も、コロナ禍の影響で考慮しないということで、「優」だが、アンケートの実施は促すべき。資料を見ていて「資金支出計算書」の人件費に非常勤7名と書いてあるが、最初の「管理体制」には、常勤職員の記載がある。常勤の方は、指定管理を行う法人本体の職員と思われ、「資金収支計算書」にある非常勤の方が指定管理料の中で、実際にセンターの管理業務にあっているのので、評価シートの「管理体制」には常勤・非常勤の記載を無くしてしまった方がいいと思う。

事務局：常勤は、社会福祉協議会の職員のため、管理体制は、「資金収支計算書」にあるとおり、実情に合うような形に変更する。

会長：アンケートは、今後網羅していただきたい。指定管理になってから利用者が10万人以上に増えており、現在はコロナ禍であり、利用者の減少もやむを得ない。コロナ対策で、今後数年は時間がかかる。人類全員がコロナから元に戻れるようにしていくことが大切である。個人情報保護も遵守され苦情もなく、災害マニュアルも作成されている。

この建物は、災害（水害・台風・ゲリラ豪雨）などには強いのか。

委員：市役所が機能しなくなったときは、ここが拠点となるため、耐震や災害には強い場所である。

会長：災害マニュアル等で処理し、市民の方々を守れると思う。これらの視点から管理評価は、皆様の意見で「優」とさせていただきたい。

委員：異議なし。

◆議題5「募集要項（案）、業務仕様書（案）等について」

委員：別紙5の事業計画について、主に施設の管理に対する計画の内容となっているが、仕様書の業務内容について、事業計画に入れて審査対象にすべき。事業計画に、各項目について記載する場所を、はっきりと明確にした方がいいのではないか。

事務局：別紙5の事業計画の1の基本方針の所に、記載いただこうと考えていた。委員の意見のとおり、業務内容として地域福祉に関係するようなところを記載いただけるよう事務局で様式を見直す。

会長：記載の所は明確にさせていただく。事務局の方で願います。出来上がった

計画書についてはいただけるのか。

事務局：出来上がったものは、各委員に提示する。

委員：責任者が常勤とあるが、常勤と書く必要があるのか。常勤の定義を書いていない。また、10の審査基準で、指定管理者の選定の審査の中で、「基準価格」は上限なのか分からないので、この金額を超えた場合は失格なのかということ募集要項などに、詳しく記載した方がいいのではないかと。

会長：責任者というところで、常勤という記載は責任者という形で行くのがいいのではないかと。もう一つは、「基準価格」を超える、超えないの記載があった方がいいというところを調整してもらいたい。

事務局：常勤というところは、決算書等においても非常勤しか上がっていないので、常勤と言うのは、削除ということでよいか。審査基準の金額は、市の指定管理の方針で、金額を超えた場合失格の場合と減点の場合とあるが、今回は、これまで指定管理をしてきており、費用の積算をしているので、費用を超えた場合は失格ということにしたい。

会長：募集要項（案）及び業務仕様書（案）等は、これで進めてよいか。

委員：異議なし。

◆議題6「選定評価基準（案）について」

委員：実際に我々が点数をつけるのか

事務局：4段階でご判断いただく形。

会長：これで決定させていただく。

○その他

事務局：今後の審査選考の会議の開催予定は、次回は、公募期間が終了する、10月中旬ごろに開催し、ご審査・ご決定をいただく。日程は改めて調整する。

会長：事務局から次回会議開催は、公募期間終了後に、審査・決定をするという提案があったが、特段の事情がなければこれで進めていく。

これを以って、第1回池田市保健福祉総合センター指定管理者選定・評価委員会を終了する。

7. 公開・非公開の別

一部公開

※非公開の理由：指定管理者の「評価」にあたる「議題3. 指定管理の管理運営に関する評価シート」及び「議題4. 評価」について、要領第2条に規定されている「池田市情報公開条例7条」の第3号「市の内部における審議に関する情報であって、公にすることよ

り、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当するため

8. 傍聴者数 0名

9. 問合せ先 池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課

072-752-1111 内線541

072-754-6250 (ダイヤルイン)

E-mail : fukushi@city.ikeda.osaka.jp